

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

本論文は、学校教育機関におけるスポーツ傷害の管理と予防を必要とする競技者が増大する中で、スポーツ傷害管理の教育的諸問題に対する支援モデルを構築し、競技者の予防行動に向けた実践的な介入の方策について検討している。支援モデルは、スポーツ医科学の新たな学問領域であるアスレティックトレーニングを中核に構築されており、その専門家として「アスレティックトレーナー」の介入によるスポーツ傷害予防の有効性について立証している。

学校教育機関におけるスポーツ傷害の管理と予防の実践においては、従来の「指導者－競技者」の支配的なヒエラルキーから脱却し、アスレティックトレーニング領域の専門家を介して、相互支援・相互理解を基盤とした新たな関係の構築が必要という観点は独創的なもので、様々な教育現場での汎用性を有する意義のある研究であると考えられる。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

スポーツ傷害の予防モデルとしては、“Sequence of Prevention”の4段階モデル（①問題の認識→②発生要因の検討→③予防介入→④効果検証）が広く認知されており、本研究においても当該モデルを念頭に進められている。つまり、①学校管理下のスポーツ傷害に関する教育的諸問題について認識した上で、②発生要因について検討し、③予防介入の手段としてアスレティックトレーニング支援モデルの概念の構築と実践的介入を通じて、④支援モデルの運用によって明らかにされたスポーツ傷害の疫学的傾向について効果検証を行っている。すなわち、本論文は成果に向けての順を追った研究方法により構成され、科学的に妥当なものであると考えられる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

学位論文第1章および2章に設けた文献研究から、学校教育機関におけるスポーツ傷害の管理と予防に関する教育的諸問題を抽出し、アスレティックトレーニング支援モデルの構築と運用を通じて、介入効果を明らかにするとともに、適用範囲を考察している。関連する分野の文献研究は十分になされていると判断できる。本論文の趣旨は、スポーツ傷害の管理と予防に向けたアスレティックトレーニング支援モデルの確立にあり、その方法は(2)で述べた“Sequence of Prevention”の4段階モデルを援用している。疫学的データの収集・分析方法は、先行文献との相違について明らかにするなど、不適當なところは見当たらず、適切に行われていると判断できる。

ただ、本論文では、1つの大学を対象としたアスレティックトレーニング支援モデルの実践的研究であるため、中学校や高等学校などの学校教育機関における支援モデルの検証ができていないことや、スポーツ現場で発生する様々な事例研究や競技者との対話分析などを含む質的研究の方法論が確立できていないことが限界点として挙げられる。なお本研究にあたっては、被験者からインフォームドコンセントを得ていることを付記する。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本論文では、学校教育機関におけるスポーツ傷害の管理と予防を主眼として、アスレティック

トレーニング支援モデルを構築し、その実践活動を通じて、支援モデルの有効性について検討を重ねている。本研究で得られた結果として、スポーツ傷害の発生率の低下、重症度の軽症化、学年の年次進行に応じた発生率の段階的低下が認められているが、単純に数値化されたものだけを羅列しているわけではない。第3章および第4章において、アスレティックトレーナーが科学的根拠に基づくアスレティックトレーニング (Evidence Based Athletic Training) を実践する一方で、競技者の「物語」に寄り添う姿勢を貫き、その姿勢が競技者の自己効力感を高め、スポーツ傷害の予防へと行動変容していった可能性についても言及している。これらの考察は、仮説演繹的な思考過程のみならず、競技者の声に耳を傾け、「パートナー」として競技者の全体性と個別性を前提にした理解を深めるといった臨床的なアプローチの必要性を明らかにしており、全体を通じた考察の組み立ては妥当性を有し適切である。

また、本学位論文を構成する主な論文は査読を有する学術雑誌において認められているものであり、学術的な水準に達していると判断できる。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本研究の成果は、学校教育機関におけるスポーツ傷害の管理と予防のための具体的対応策の一助として貢献でき、アスレティックトレーニング領域の教育的介入に関する研究の基礎資料になり得ると考えられる。学位論文としては一連の成果としてまとめているが、今後の学校教育機関における体育的活動の場において、本支援モデルの応用に十分な期待を有するものと判断できる。また、今後の研究の方向性について触れた本論中の課題については、今年度から既に実践的取り組みを開始している。

従って、学位取得にふさわしい意義を有し、さらに今後の成果に期待できることから、博士(教育学)論文として評価できると判断された。